

安全データシート

改訂日:2022年8月23日

| | | | |
|-----------------------|---------|---|--------------|
| 1. 製品及び会社情報 | | | |
| 化学品の名称 | | 酢酸アルミニウム(溶性) | |
| 推奨用途 | | 試験研究用 | |
| 会社名 | | 米山薬品工業株式会社 | |
| 住所 | | 大阪市中央区道修町2丁目3番11号 | |
| 電話番号 | | (06)6231-3555(大阪・本社) | |
| | | (03)3246-2311(東京) (0268)22-5910(上田) | |
| | | (052)504-2221(名古屋) (082)537-0290(広島) | |
| 整理番号 | | CA0011 | |
| 2. 危険有害性の要約 | | | |
| GHS分類 | | 分類の基準に該当しない | |
| ラベル要素 | | | |
| 絵表示又はシンボル | | なし | |
| 注意喚起語 | | なし | |
| 危険有害性情報 | | なし | |
| 注意書き | | なし | |
| 3. 組成、成分情報 | | | |
| 化学物質・混合物の区別 | | 混合物 | |
| 化学名又は一般名 | | 硫酸アルミニウムn水和物(n=13~14) | 酢酸ナトリウム |
| 別名 | | 硫酸バンド | 酢酸ソーダ(無水物) |
| 化学式 | | $Al_2(SO_4)_3 \cdot nH_2O$ (n=13~14) | CH_3COONa |
| 化学物質を特定できる一般的な番号 | CAS RN: | 17927-65-0 | 127-09-3 |
| 含有量 | | 56.5% | 43.5% |
| 官報公示整理番号(化審法/安衛法) | | (1)-25 / 公表 | (2)-692 / 公表 |
| その他 | | 該当情報なし | |
| 4. 応急措置 | | | |
| 吸入した場合 | | 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。 | |
| 皮膚に付着した場合 | | 多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 | |
| 眼に入った場合 | | 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 直ちに医師の手当てを受けること。 | |
| 飲み込んだ場合 | | 口をすすぐこと。 直ちに医師の診断を受けること。 | |
| 5. 火災時の措置 | | | |
| 適切な消火剤 | | 水噴霧、炭酸ガス、粉末消火剤、泡消火剤、砂 | |
| 使ってはならない消火剤 | | 棒状放水 | |
| 特有の危険有害性 | | 火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。 | |
| 特有の消火方法 | | 消火活動は風上から行う。 火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 | |
| 消火を行う者の保護 | | 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。 | |
| 6. 漏出時の措置 | | | |
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | | 作業の際には適切な保護具を着用し風上から作業して、風下の人を退避させる。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立ち入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。 | |
| 環境に対する注意事項 | | 河川等へ排出され環境への影響を起ささないように注意する。 | |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材 | | 粉塵の立たない方法で出来るだけ掃き集め、空容器等に回収する。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 | |
| 7. 取扱い及び保管上の注意 | | | |
| 取扱い | | | |
| 技術的対策(局所排気、全体換気等) | | 全体換気装置、局所排気装置を設置する。 洗眼器と安全シャワーを設置する 密閉された場所では酸素欠乏状態を招くので、酸素濃度の測定管理を行う。 | |
| 安全取扱注意事項 | | 吸い込んだり、眼、皮膚および衣類に触れないように適切な保護具を着用する。 漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに粉塵を発生させない。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずる等の粗暴な扱いをしない。 | |
| 接触回避 | | 熱、強酸化剤 | |
| 衛生対策 | | 取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。 | |
| 保管 | | | |
| 安全な保管条件 | | 直射日光を避け、乾燥した涼しい場所に密封して保管する。 | |

| | |
|-------------------|---|
| 容器包装材料 | ポリプロピレン、ポリエチレン |
| 8. 暴露防止及び保護措置 | |
| 許容濃度 | |
| 管理濃度 | 未設定 |
| 日本産業衛生学会 | 未設定 |
| ACGIH | 未設定 |
| 設備対策 | この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置する。 |
| 保護具 | |
| 呼吸器の保護具 | 防塵マスク又は簡易防塵マスクを着用する |
| 手の保護具 | ゴム手袋を着用する |
| 目の保護具 | 保護眼鏡やゴーグルを着用する。 |
| 皮膚及び身体の保護具 | 保護衣、保護エプロン等を着用する。 |
| 9. 物理的及び化学的性質 | |
| 物理状態 | 結晶性粉末 |
| 色 | 白色 |
| 臭い | 該当情報なし |
| 融点/凝固点 | 該当情報なし |
| 沸点又は初留点及び沸点範囲 | 該当情報なし |
| 燃焼性 | 該当情報なし |
| 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 | 該当情報なし |
| 引火点 | 該当情報なし |
| 自然発火温度 | 該当情報なし |
| 分解温度 | 該当情報なし |
| pH | 4~5 (5%水溶液, 20°C) |
| 動粘性率(粘度) | 該当情報なし |
| 溶解度 | 水によく溶ける。 |
| n-オクタノール/水分配係数 | 該当情報なし |
| 蒸気圧 | 該当情報なし |
| 密度及び/又は相対密度 | 該当情報なし |
| 相対ガス密度 | 該当情報なし |
| 蒸発速度(酢酸ブチル=1) | 該当情報なし |
| 10. 安定性及び反応性 | |
| 反応性、化学的安定性 | 通常の取扱い条件下では安定である。 |
| 危険有害反応可能性 | 次亜塩素酸ソーダと混合すると有毒な塩素ガスを発生する。 |
| 避けるべき条件 | 日光、高温、多湿 |
| 混触危険物質 | 強酸化剤 |
| 危険有害な分解生成物 | 加熱により酸化アルミニウムや有毒な硫黄酸化物を発生する。 |
| 11. 有害性情報 | |
| 急性毒性 | 経口：マウス LD ₅₀ =6207mg/kg(硫酸アルミニウム) ラット LD ₅₀ =3530mg/kg(酢酸ナトリウム) |
| 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 | 皮膚を刺激する。 |
| 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 | 眼を刺激する。 |
| 呼吸器感受性又は皮膚感受性 | 該当情報なし |
| 生殖細胞変異原性 | 該当情報なし |
| 発がん性 | 該当情報なし |
| 生殖毒性 | 該当情報なし |
| 特定標的臓器毒性(単回暴露) | 呼吸器を刺激する。 |
| 特定標的臓器毒性(反復暴露) | 該当情報なし |
| 誤えん有害性 | 該当情報なし |
| 12. 環境影響情報 | |
| 生態毒性 | 短期：該当情報なし(急性) 長期：該当情報なし(慢性) |
| 残留性・分解性 | 該当情報なし |
| 生体蓄積性 | 該当情報なし |
| 土壤中の移動性 | 該当情報なし |
| オゾン層への有害性 | 当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。 |
| 13. 廃棄上の注意 | |
| 残余廃棄物 | 廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合はそこに委託して処理する。 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。 |
| 汚染容器及び包装 | |
| 14. 輸送上の注意 | |
| 国連番号 | — |

| | |
|---------------------|--|
| 品名(国連輸送名) | — |
| 国連分類 | — |
| 容器等級 | — |
| 輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策 | 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 重量物を上積みしない。 |
| 国内規制がある場合の規制情報 | |
| 陸上輸送 | 消防法の規定に従う。 |
| 海上輸送 | 船舶安全法の規定に従う。 |
| 航空輸送 | 航空法の規定に従う。 |
| 応急措置指針番号 | — |
| 15. 適用法令 | |
| 化学物質管理促進法(PRTR法) | 指定化学物質に該当しない。 |
| 毒物及び劇物取締法 | 毒物及び劇物に該当しない。 |
| 消防法 | 危険物に該当しない。 |
| 労働安全衛生法 | 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物(第57条及び施行令18条、第57条の2及び施行令18条の2)[アルミニウム及びその水溶性危険性又は有害性を調査すべき物[アルミニウム及びその水溶性塩]指定物質 |
| 水質汚濁防止法 | 有害液体物質Y類(当該品の水溶液) |
| 海洋汚染防止法 | |
| 16. その他の情報 | |
| 参考文献 | 16615の化学商品(化学工業日報社) 化学品安全管理データブック(化学工業日報社) The Sigma-Aldrich Library of Chemical Safety Data Edition II The Sigma-Aldrich Library of REGULATORY and Safety Data 記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報 データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。 |